

女性政策に関する動き(1975年以降～)

西暦	国際的な動き	国内の動き	国立女性教育会館の動き
1975年	国際婦人年 国連婦人世界会議	「婦人企画推進本部」設置	
国連婦人の十年	1977年	「国内行動計画」策定	国立女性教育会館設置(文部省の附属機関)
	1979年	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択	
	1985年	「国連婦人の10年」ナイロビ会議「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准
1987年		「西暦2000年に向けての新国内行動戦略」策定	婦人教育情報センター開所 利用者100万人超える
1989年		学習指導要領改訂(高等学校家庭科の男女必修化等)	
1991年		育児休業法の公布 「西暦2000年に向けての新行動戦略(1次改訂)」	オンライン情報検索サービス開始 ※全国の女性教育施設とのオンライン化
1992年		婦人問題担当大臣の設置	
1994年		男女共同参画室設置 男女共同参画審議会設置(政令) 男女共同推進本部設置	研究員配置 科研費取扱規程上の「研究機関」となる。
1995年	第4回世界女性会議(北京)「北京宣言及び行動要領」採択	「育児休業法」の改正	ホームページ開設
1996年		男女共同参画推進会議発足 男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 男女共同参画推進会議「男女共同参画ビジョン」答申 「男女共同参画2000年プラン」策定	利用者200万人超える

西暦	国際的な動き	国内の動き	国立女性教育会館の動き
1997年		男女共同参画審議会設置(法律) 「男女雇用機会均等法」改正 「介護保険法」公布	
1999年		「男女共同参画基本法」公布、施行	ホームページからデータベースを公開
2000年	国連特別総会「女性2000年会議(北京+5)」 (ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定	
2001年		男女共同参画会議設置 男女共同参画局設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	名称を「国立女性教育会館」と改称 「独立行政法人国立女性教育会館」設立
2006年	東アジア男女共同参画大臣会合	「男女雇用機会均等法」改正	利用者300万人超える 女性情報ポータル“Winet(ウィネット)”公開 韓国両性平等教育振興院、韓国女性開発院(現 韓国女性政策研究院)と交流・協力協定
2008年		男女共同参画推進会議「女性の参画加速プログラム」策定	女性アーカイブセンター開設 フィリピン大学機構、中国延辺大学と研究・交流に 関する協定 中国延辺大学と連携協定
2010年	UN Women設立	男女共同参画基本計画(第3次)策定	カンボジア王国女性省と交流と協力に関する協定